

国民健康保険への加入・喪失・変更に必要な書類

Table with 2 columns: 手続きが必要なとき (When procedures are needed) and 加入・喪失・変更の際に必要な書類等 (Documents needed for joining, loss, or change). Rows include scenarios like moving to a new city, leaving a company, or death.

※世帯主の自筆署名の場合、認め印は省略できます。

表2 福祉タクシー等およびガソリン費等助成事業の所得制限限度額

Table with 2 columns: 扶養親族数 (Number of dependents) and 所得制限限度額 (Income limit). Shows limits for 0 to 5 dependents.

※扶養親族数6人以上は、1人増すごとに43万5,000円を加算します。
※ガソリン費等助成は、世帯全員の所得確認が必要です。

難病疾患などの啓発活動に対して補助金を交付します

難病疾患などの疾病に関する啓発および支援のために講演会などを実施する当事者団体に対し、活動費の一部を補助します。
【対象】難病疾患等の疾病の当事者団体など(補助対象は2団体です)
【その他】日数、時間などは申し込みと詳しくは4月5日(火)～20日(水)に障害福祉課地域支援係☎470・7747へ。



難病疾患などの疾病に関する啓発および支援のために講演会などを実施する当事者団体に対し、活動費の一部を補助します。
【対象】難病疾患等の疾病の当事者団体など(補助対象は2団体です)
【その他】日数、時間などは申し込みと詳しくは4月5日(火)～20日(水)に障害福祉課地域支援係☎470・7747へ。

市内に住所があつて会社の健康保険などに加入していない方は、国民健康保険に必ず加入することになります。
会社を退職して会社の健康保険を脱退したとき、または会社に就職して会社の健康保険に加入したときには、国民健康保険の加入・喪失手続きが必要です。忘れずに手続きをしてください。

※国保加入・喪失・変更するのに必要な書類などは、左国健康保険協会へご相談ください。
会社の健康保険への加入については、職場の担当者や全従業員が5人以上いる場合も同様です。

市では、在宅で重度の身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方や、都難病医療費等助成制度で重症認定を受けている方(表1参照)を対象に、福祉タクシーなどの移送代、ガソリン費などを助成します。

また申請がお済みでない方は、障害福祉課(市役所1階)で申請を行ってください。また、資格喪失になった方に対象要件を満たし受給を希望する方は、改めて申請を行ってください。該当する場合、申請月から認定となります。

表1 福祉タクシー等事業およびガソリン費等助成事業の対象・内容など

Table with 3 columns: 区分 (Category), 福祉タクシー等事業 (Welfare Taxi etc.), and ガソリン費等助成事業 (Gasoline fee etc.). Details eligibility criteria and support amounts.

募集

心身障害児通園施設「わかさ学園」臨時職員
【募集職種】看護師
【募集人数】若十名
【雇用期間】4月18日～9月30日(更新あり)
【勤務時間】おおむね午前9時～午後2時半、週3～5日程度
【勤務場所】わかさ学園(南沢4ノ7ノ18)
【報酬】14,000円。交通費相当額は別途支給
【その他】日数、時間などは申し込みと詳しくは4月8日(金)までに、履歴書(市販のもの)で可。写真添付)と看護師免許証の写しを同学園へ直接持参してください。

会社を退職、会社に就職したら国民健康保険の加入・喪失の手続きを

表を参照してください。
会社の健康保険に入れませんか
会社や工場などの法人に勤務している方や、その家族の方は、会社の健康保険や厚生年金などへの加入が法律で義務付けられていて、病やけがをしたときに必要な保険給付が行なわれ、生活を安定させる仕組みが取られています。ただし、次の方は国民健康保険に加入することができます。

※ここでいう「法人」とは公・私法人、営利法人や公益法人、社団法人、財団法人を指しません。一般的には、商法により設立された会社で、社会福祉法人、医療法人、学校法人などの特殊法人や公法人である都道府県、市区町村の地方公共団体も含まれます。
《各種問い合わせ先》
▼健康保険に関すること
▼労働基準・労災に関すること
▼厚生年金に関すること
▼武蔵野年金事務所☎042・56・1411
▼労働基準・労災に関すること
▼三鷹労働基準監督署☎0422・48・1161
詳しくは市保険年金課国保年金資格係☎470・7732へ。

在宅の重度心身障害者、重度の難病の一部の方を対象に福祉タクシーなどの移送代、ガソリン費などを助成します。
市では、在宅で重度の身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方や、都難病医療費等助成制度で重症認定を受けている方(表1参照)を対象に、福祉タクシーなどの移送代、ガソリン費などを助成します。
詳しくは市保険年金課国保年金資格係☎470・7732へ。

国民年金
国民年金保険料の納付
4月分～24年3月分の国民年金保険料は月額1万5020円です。保険料は日所☎0422・56・1411または市保険年金課☎470・7732へ。
郵政局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用している納付のほか、便利でお得な口座振替もありません。

耐震相談会
4月は13日(水)に開催します
市では年6回、耐震相談会を実施します。
【日時・会場】下表の通り
【相談員】東久留米建築設計協会会員
【費用】無料

耐震相談会年間日程
日時 会場
4月13日(水) 市役所1階 屋内ひろば
6月8日(水)
8月3日(水)
10月12日(水)
12月14日(水)
24年2月8日(水)

申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局(桑原建築設計事務所 ☎76・1515)へ。
※当日の受け付けもできませんが、お待ちいただく場合があります。また、図面などあれば、持参してください。
詳しくは施設管理課建築管理係☎470・7756へ。